

1. 指定管理者名	社会福祉法人　多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	令和　3年　4月　1日　～　令和　8年　3月　31日
3. 業務の範囲	①ふれあいセンターの事業の実施に関する業務 ②ふれあいセンターの使用許可業務 ③ふれあいセンターの維持管理に関する業務 ④管理運営業務 ⑤目的外使用許可にかかる事務 ⑥その他ふれあいセンターの管理運営に必要な業務

4. 採点表		評価項目		細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
0	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況(10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	－	目標値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値 目標値比とは、指定管理者が指定管理全期間分を指定管理者候補団体選定及び評価委員会に諮り、決定した値を実績値で割って求めた率をいう。					
				平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3) 目標値比(●●%)=利用率(●●%)÷目標値							
			②利用人数	10	目標値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点 上記得点の2倍とする。	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値 目標値比とは、指定管理者が指定管理全期間分を指定管理者候補団体選定及び評価委員会に諮り、決定した値を実績値で割って求めた率をいう。 ①部屋使用 (R7) 0人÷(R3～R6平均) 0人＝ 0.00% ②児童センター (R7) 5,904人 ÷(R3～R6平均) 6,213人＝95.02% ③老人センター (R7) 6,275人 ÷(R3～R6平均) 6,410人＝97.8% ④その他使用 (R7) 3,727人 ÷(R3～R6平均) 3,584人＝103.9% 全体 (R7) 15,906人 ÷(R3～R6平均) 16,212人＝98.1%	105%未満～95% 4点	【施設管理など】 利用者は年齢層に限らず固定的なメンバーが主であり、そのメンバーは一年毎に歳を重ねていくため、高齢者にとっては要支援・要介護認定を要する身体になり、児童にとっては中学への進級を迎え、施設利用から離れていく。新規で加わるメンバー数よりも定着したメンバーが離れてしまう数の方が若干多いので、微減していってしまう。 ふれあいセンター姫の周辺では新しい団地が建設される予定もないため、利用人数の微減傾向は今後も続く予想。 【老人センター】 徒歩での参加者がほとんどを占める。市営住宅から徒歩で来館するかたもあるが、高齢化が進み、微減傾向が続くだろう。 【児童センター】 ふれあいセンター姫の児童館は、月曜日も開園しているため、月曜日に限っては他の園が休日になっていることの影響から移動してくる親子もある。 社協指定管理施設5館合同による「わんさか祭り」を新規企画し、多くの子ども達などが楽しめ、児童館を知ってもらうことのできる催しとなった。	8点		
(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)	15	仕様書以上:15～12点、仕様書に忠実:11～9点、仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、それ以下:2～0点	【南姫老人センター】 「事業評価表」別紙のとおり。 14.0点 【南姫児童センター】 「事業評価表」別紙のとおり。 13.2点	仕様書以上 14点	【老人福祉センター】 ①教室について、参加人数と実施回数について、昨年度と比べて減少している教室が散見される。 ②事業として始めた教室を参加者、講師の状況を見ながらクラブへ移行させている。 ③多世代交流事業のうちふれあいセンター姫祭りは、実施時期が多治見こどもフェスタと開催時期が被ったため、利用者が減じた。次年度は開催日を要検討。 ④北丘集会所で行われていた移動老人センターをサロン化して地域住民スタッフに受け継ぐことができた。 【児童センター】 社協指定管理施設5館合同による「わんさか祭り」を新規企画し、多くの子ども達などが楽しめ、児童館を知ってもらうことのできる催しとなった。	14点					
	(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)	15	内容・事業数等が期待以上:15～12点、内容・事業数等が例年通り:11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8～7点、内容・事業数等が例年より劣る:6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る:2～0点	【南姫老人センター】 「事業評価表」別紙のとおり。 13.0点 【南姫児童センター】 「事業評価表」別紙のとおり。 12.8点	期待以上 13点	【老人福祉センター】 ①已書教室は、自由な発想に基づく型にはまらない内容が人気の講座である。 ②あたまの体操教室(いきがづくり)を統合したことにより利用できなくなったかたの希望を取り入れた「ブリブリくらぶ」の企画も引き続き人気の講座となった。 ③国京サロンで行っていた移動老人センターについては、地域住民にノウハウを移行させることで自立して事業を運営できるようになった。 【児童センター】 複合館のメリットを生かし、多世代交流となるレクリエーションなどを実施。	13点				

5	その他 (減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	提出書類遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	提出書類の遅れや不備は見受けられない。	0点
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3		指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	指示等は無かった。	0点
合計		100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下					合計86点
							全体的な評価 ・老人福祉センターが設置された当時と比べ、75歳くらいまでは就労されるかたが多い等、高齢者の生活スタイルが大きく変化している。また、猛暑や厳冬などの気候条件もあり思うように事業展開できない面があるなか、試行錯誤をしつつ利用者確保に努めている。 ・常に整理整頓に努めることで施設の古さを感じさせない工夫をしている。 ・包括支援センターやデイサービス、児童センターを併設する複合施設の強みを活かした事業展開を行っている。	極めて良好

5. 来年度の管理運営(事業執行)に対する指示事項等、評価委員会において出された意見